

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
総務・市民協働部
総 務 課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目 次

規 則

- 規則第19号 宇治市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則……………（消防総務課）…2

公 告

- 公告第21号 宇治浄水場機械設備更新工事（その3）に係る一般競争入札……………（契約課）…2
○公告第22号 宇治市産業会館外壁ほか改修工事に係る条件付一般競争入札……………（契約課）…4
○公告第23号 ゆめりあうじ空調機器改修工事に係る条件付一般競争入札……………（契約課）…6

教 育 委 員 会

- 訓令甲第2号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程……………8
○告示第8号 教育委員会の招集……………8

農 業 委 員 会

- 公告第4号 農業委員会定例総会の招集……………8

規 則

宇治市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和4年4月21日

宇治市長 松村 淳子

宇治市規則第19号

宇治市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則

宇治市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則（平成18年宇治市規則第58号）の一部を次のように改正する。

第1条第1号中「**禁錮**」を「**禁錮**」に改め、同条第2号中「又は」を「、同法第64条の規定による保護処分として少年院に送致され、収容されている場合、同法第66条の規定による決定により少年院に収容されている場合又は」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（揭示済）

公 告

宇治市公告第21号

宇治浄水場機械設備更新工事（その3）に係る一般競争入札について

宇治浄水場機械設備更新工事（その3）について、一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。また、「予定価格等の事後公表試行実施要領」に基づく予定価格等の事後公表の試行工事です。

令和4年4月22日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

- （1）工 事 名 宇治浄水場機械設備更新工事（その3）
（2）工事場所 宇治市五ヶ庄高車地内ほか
（3）工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

＜機械設備工事＞	急速ろ過池設備工事	一式
	機械設備付帯電気設備工事	一式
	中間ポンプ設備工事	一式
＜電気設備工事＞	急速ろ過池設備工事	一式
	中間ポンプ設備工事	一式
	中央監視装置機能増設工事	一式
	撤去工事	一式

（4）工 種 機械器具設置工事

（5）工事期間 契約日から令和7年3月17日まで 1,013日間

（6）そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
（2）宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
（3）4（2）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争

入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

- （5）宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

- （6）建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を機械器具設置工事業について受けている単体企業であること。

- （7）本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における機械器具設置の総合評定値（P）が850点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。

- （8）社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
（9）会社として計画処理水量20,000m³/日以上の水浄場における急速ろ過池の水処理機械設備の新設又は更新工事の施工実績（配管工事等の部分的な工事及び修繕工事は除く。）（公共及び元請のものに限る。）を有すること。

- （10）以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

- （11）以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
② 営業所における専任の技術者以外の者であること。

3 入札参加資格の確認

- （1）本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

- （2）資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 建設業の許可を証する書類の写し
② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
③ 施工実績調書
④ 配置予定監理技術者調書
⑤ 配置予定現場代理人調書

- （3）提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

- （1）確認申請書及び関係書類の配布

- ① 入手方法

京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

- ② 配布期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年4月28日 午後2時まで

- ③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

- ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。
- ・なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。
- ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（開庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務・市民協働部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年4月28日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、令和4年5月17日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはFAX等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。

なお、指名業者については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

(4) その他

- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

(1) 入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(2) 配布期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年6月1日 午後2時まで

6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX 番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年5月18日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和4年5月24日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和4年5月31日 午前9時から午後6時まで

令和4年6月1日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和4年6月2日 午前9時

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

予定価格については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。

12 最低制限価格

本件については、最低制限価格を設定しない。

低入札価格調査制度を採用する。調査基準価格の算定に当たっては、補正係数（ α 値）は用いない。

なお、調査基準価格については、入札（見積）の経過及び結果と併せて公表する。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、各年度出来高予定額に100分の40を乗じて計算した金額とする。

(2) 部分払

各会計年度の支払限度額の範囲で出来高に応じて支払う。
部分払の回数は、1回とする。

(3) 各年度の支払限度額

各年度の支払限度額の比率は、おおむね次のように設定しているが、工事の進捗状況により、変更する場合がある。

令和4年度 0パーセント

令和5年度 36パーセント

令和6年度 64パーセント

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市水道施設及び下水道施設の工事の前払金に関する規程（平成4年宇治市水道事業管理規程第14号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準、低入札価格調査制度に関する要領及び予定価格等の事後公表試行実施要領は閲覧することができる。

19 その他

- （1）入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。
 - （2）確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。
 - （3）入札辞退者に不利益を課すことはない。
 - （4）新型コロナウイルス感染症、東日本大震災等の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。
 - （5）1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市水道施設及び下水道施設の工事の前払金に関する規程、宇治市工事等競争入札心得、宇治市建設工事等電子入札運用基準、低入札価格調査制度に関する要領及び予定価格等の事後公表試行実施要領の定めるところによる。
- なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課
郵便番号 611-8501
所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話番号 0774-20-8716
FAX番号 0774-20-8778

（揭示済）

宇治市公告第22号

宇治市産業会館外壁ほか改修工事に係る条件付一般競争入札について

宇治市産業会館外壁ほか改修工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

令和4年4月22日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

- （1）工 事 名 宇治市産業会館外壁ほか改修工事
- （2）工事場所 宇治市宇治琵琶45番地の13
- （3）工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

○建物概要

規模構造 鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積 2,688.61㎡

○工事概要

- ・外壁改修工事 一式
- ・3階機械室屋上防水改修工事 一式
- ・1階便所改修工事 一式
- ・上記に伴う電気設備工事 一式
- ・上記に伴う機械設備工事 一式
- ・上記に伴う撤去処分工事 一式

- （4）工 種 建築一式工事

- （5）工事期間 契約日から令和4年12月14日まで 189日間

- （6）そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
 - （2）宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - （3）4（2）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
 - （5）宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
 - （6）建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を建築工事業について受けている単体企業であること。
 - （7）本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における建築一式の総合評定値（P）が700点以上であること。
- なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。

- （8）社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
- （9）以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
 - ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
 - ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。
- （10）以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。
 - ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。
- （11）「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

3 入札参加資格の確認

- （1）本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

（2）資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 配置予定監理技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書
（配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）
- （3）提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

- （1）確認申請書及び関係書類の配布

- ① 入手方法
・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」

という。)の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

- ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。

② 配布期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年4月28日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

- ・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。
なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。

- ・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務・市民協働部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年4月28日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、令和4年5月17日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはFAX等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

(4) その他

- ① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された確認申請書等は返却しない。
- ③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

(1) 入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(2) 配布期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年6月1日 午後2時まで

6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年5月18日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和4年5月24日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和4年5月31日 午前9時から午後6時まで

令和4年6月1日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和4年6月2日 午前9時30分

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

本件の予定価格は、97,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。

なお、最低基準価格は、79,771,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に

関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

19 その他

- （1）入札参加者は、工事入札にあつての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。
- （2）確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。
- （3）入札辞退者に不利益を課すことはない。
- （4）新型コロナウイルス感染症、東日本大震災等の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。
- （5）1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課
郵便番号 611-8501
所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話番号 0774-20-8716
FAX番号 0774-20-8778

（揭示済）

宇治市公告第23号

ゆめりあうじ空調機器改修工事に係る条件付一般競争入札について

ゆめりあうじ空調機器改修工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

令和4年4月22日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

- （1）工 事 名 ゆめりあうじ空調機器改修工事
- （2）工事場所 宇治市宇治里尻5-9
- （3）工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

○建物概要

- ・規模構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上4階建て
- ・建築面積 726.39㎡
- ・延床面積 2,117.42㎡

○工事概要

- ・空調機器改修工事 一式
GHP室外機 8台及び室内機 42台
EHP室外機 3台及び室内機 4台
- ・換気設備改修工事 一式
換気扇（24時間換気） 14台
- ・上記に伴う建築工事及び電気設備工事 一式
- ・上記に伴う撤去及び処分工事 一式

- （4）工 種 管工事
- （5）工事期間 契約日から令和5年2月3日まで 240日間
- （6）そ の 他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- （2）宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- （3）4（2）③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- （5）宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- （6）建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を管工事業について受けている単体企業であること。
- （7）本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における管の総合評定値（P）が700点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。

- （8）社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）加入業者であること。
- （9）以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。
 - ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
 - ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
 - ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。
- （10）以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。

- （11）「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

3 入札参加資格の確認

- （1）本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

- （2）資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 配置予定監理技術者調書
- ② 配置予定現場代理人調書
（配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要）
- （3）提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

- （1）確認申請書及び関係書類の配布

① 入手方法

- ・原則として、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の入札公告・入札情報からダウンロードすること。
- ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・

市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。

② 配布期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年4月28日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。
なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること（③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）。

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者（以下「紙入札者」という。）は、③に示す受付期間内（閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務・市民協働部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年4月28日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、令和4年5月17日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはFAX等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

(4) その他

① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された確認申請書等は返却しない。

③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

(1) 入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(2) 配布期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年6月1日 午後2時まで

6 設計図書類に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること（郵送及び電子メールによるものは受け付けない。）。

(2) 提出先

質疑宛先：宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号：0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和4年4月22日 午前9時から

令和4年5月18日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和4年5月24日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和4年5月31日 午前9時から午後6時まで

令和4年6月1日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和4年6月2日 午前10時

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

本件の予定価格は、67,859,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。

なお、最低基準価格は、55,725,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて得た額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

19 その他

- （１）入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。
- （２）確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。
- （３）入札辞退者に不利益を課すことはない。
- （４）新型コロナウイルス感染症、東日本大震災等の影響により、全国的に建設工事現場で資材が不足することが懸念されるため、入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。
- （５）１から１９までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。
- なお、１から１９までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課
郵便番号 611-8501
所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話番号 0774-20-8716
FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会教育長訓令甲第2号

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和4年3月31日

宇治市教育委員会
教育長 岸本 文子

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程（平成2年宇治市教育委員会教育長訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2項第20号中「7月から9月」を「6月から9月まで」に改める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(揭示済)

宇治市教育委員会告示第8号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和4年4月25日

宇治市教育委員会
教育長 岸本 文子

開会日時 令和4年4月26日 午後5時30分

開会場所 宇治市役所602会議室

- 付議事項 1 会議録署名委員の指名について
2 会期について
3 報告
4 専決事項の報告について

- 5 行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程の報告について
- 6 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

(揭示済)

農 業 委 員 会

宇治市農業委員会公告第4号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第23回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

令和4年4月22日

宇治市農業委員会
会長 吉田 利一

- 開会日時 令和4年4月28日 10時00分
- 開会場所 宇治市役所 8階 大会議室
- 付議事項 1 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
2 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の承認について
3 非農地通知の決定について
4 専決事項の報告
5 その他

(揭示済)